

万が一のときには「ぎょさい」

～「加入が養殖経営を支えた」との声を聞いて～

今年の日本列島は全国的な空梅雨で、本格的な夏を前に水不足が心配されていました。その後の台風で水不足は解消されたものの、降りすぎた雨は各地に大きな爪痕を残し、特に8月23日に紀伊半島に上陸した台風11号は、魚類養殖業に多大の被害をもたらしました。

三重県尾鷲市では養殖中のマダイ・トラフグ・シマアジあわせて20万尾以上がへい死し、被害総額は2億5,000万円を超えました。へい死の原因は、付近の河川から大量の真水が流入し、養殖漁場が淡水化したことだと考えられています。

被害を受けた尾鷲漁協の2・3年魚マダイは養殖共済に加入しており、10月下旬に「ぎょさい」から6,000万円を超える共済金が支払われました。また、同じく尾鷲市の九鬼漁協で発生したへい死と逃亡被害に対しても、共済金の支払いが見込まれています。



災害発生後、県と市は緊急融資を斡旋するなどの対策を講じましたが、漁協からは「融資はありがたいが、借りたら返済しなければならない。それに対して『ぎょさい』は共済金をそのまま経営資金に充てられるので非常に助かる。養殖業者に加入を積極的に勧めて本当に良かった」との言葉を頂けました。

漁業災害が発生する度に「万が一のときに備えて『ぎょさい』に加入しておけば……」という声を聞くことが多かった昨今、「ぎょさい」加入が養殖経営を支えたという言葉に、改めて加入の重要性を痛感させられました。

尾鷲の事例は「ぎょさい」が漁業経営を守る役割を果たした好い例ですが、今後一人でも多くの方の役に立てるよう「ぎょさい」制度の改善と、さらなる普及拡大にむけた取り組みをすすめたと思います。